

訓読『平家打聞』(三) (巻五・巻六・巻七・巻八)

中世文学輪読会

本誌34号・36号に引き続き、島原松平文庫本『平家打聞』巻五・巻六・巻七・巻八の試訓を提示する。大方の御批正、御教示をお願いする次第である。

凡例(追加)

○今回訓読上の参考として『赤木文庫本神道集』を引用したが、その際(神)と略記した。

○今回掲載分に対応する依拠・関連資料は次の通りである。

- 巻五「天神七代」注↓「神道集」巻一一「神道由来之事」
- 同「地神五代」注↓同右
- 同「神武天王」注↓「神道集」巻四一十八「信濃国鎮守諏方大明神秋山祭事」
- 同「垂仁」注↓「神道集」巻二一六「熊野権現事」
- 同「景行」注↓「神道集」巻七四十四「玉津嶋明神事」
- 同「衣通姫」注↓同右、真名本「曾我物語」巻六

- 同「武内」注↓真名本「曾我物語」巻五
  - 同「八幡大菩薩」注の「八幡三所」↓「神道集」巻二一七「三所権現事」、「三所」↓真名本「曾我物語」巻三・巻四・巻七
  - 同「瑞籬」注↓「神道集」巻五一三十三「仏前之三王神明之鳥居獅子駒犬之事」
  - 同「清暑堂」注↓「神道集」巻五一一六「御神楽事」
  - 巻六「清閑寺」注↓「私聚百因縁集」巻七一三「行基菩薩ノ事」
  - 同「慈恵大師」注↓「私聚百因縁集」巻八一三「僧質上人ノ事」、「言泉集」「僧中逆修」の「為菩提企勤行感現益事」
  - 巻八「宇佐宮」注↓「神道集」巻一一二「宇佐八幡事」、真名本「曾我物語」巻一
- (引用に際して、「私聚百因縁集」は古典文庫、「神道集」は角川貴重古典籍叢刊「赤木文庫本神道集」、真名本「曾我物語」は角川貴重古典籍叢刊「妙本寺本曾我物語」に、それぞれ拠った。)
- 四部合戦状本『平家物語』巻八は欠巻のため、同本との項目対照は行えなかった。

平家打聞 第五卷

中宮は、帝王の後なり。凡そ院の後をば女院と申す。一院は、後白河法皇是なり。新院は、法皇第四の御子、高倉院是なり。摂政は、関白世を収むる時の名なり。公卿は、殿中の内陳（イマ）に交る人なり。殿上人は、内陳（イマ）を免されず、外陳（ソト）に居る若き人々なり。

中宮―上一四〇左4 一院―上一四〇左5 新院―上一四〇左5  
摂政―上一四〇左5 公卿―上一四〇左5 殿上人―上一四〇左5

5

天神七代は、国常立尊、陽神にして男なり。書記（シキ）に云はく、昔、天地開闢（アマノ）の初め、天地の中に一物有り。状葦茅（カマシカヤ）のごとし。葦茅は葦笋（アサ）のなり。便ち化して神と成れり。之を号して国常立尊と云ふなり。二は国狭槌尊、陽神なり。三は豊斟淳の尊、陽神にして男なり。〔已上〕陽神にして男神なり。乾道独化す。四は泥土瓊尊、陽神にして男なり。沙土瓊尊、陰神にして女なり。妹なり。五は太戸道尊、陽神なり。太戸辺尊、陰神にして女なり。妹なり。六は太面足尊、陽神にして男なり。惶根尊、陰神にして女なり。〔已上〕三代六神は男女にて有りと雖も夫婦婚姻の義無し。七は伊奘諾尊、陽神にして男なり。伊奘冊尊、陰神にして女なり。此の二神の代に初めて夫婦の義有り。大八十嶋を生ず。次に山嶋（ヤマ）を生るなり。次に海河あつ

て次に草木を生る。爾の時、天下に主と為るべき者の無けんや、則ち三男一女を生む。所謂、日神、月神、索蓋鳥（ソコカ）、蛭児是なり。靈運（リョウ）当に遷すべしとて、幽宮を淡路国に構ふ。是を天神七代と云ふなり。

天神七代―上一四二右2

地神五代は、一は天照大神。伊奘諾（伊）奘冊尊の子、則ち日神なり。父母此の子生まるるに喜びて云はく、「此の子は靈異の兒なり。我等久しく此の国に留まるべからず。」とて、天を仰ぎて以て天下を授く。二は正哉（吾）勝々速日天忍穗耳の尊。天照太神の子にして、天照大神、弟索蓋鳥尊と初めて誓ひして化生を全うする所なり。則ち天に遷る。〔已上〕天神にて天に坐す。三は天津彦瓊（天津彦瓊）中八瓊々持の尊、正哉（吾）勝々速日天忍穗耳尊が子なり。母は栲幡千々姫、高皇彦靈尊の娘。初めて日向国千穗峯に天下る。陵は日向国愛の山に在す。天下を治むること卅一万八千一百四十二年。神聖は神鏡（神鏡）（内侍所是なり）。宝剣は此の時、殊に守りと為す。四は彦火々出見尊、天津彦瓊々杵の尊の第二の太子。母は木花の開耶姫、大山祇神尊の娘。天下を治むること六十三万七千八百九十二年。陵は日向国高彦山に在す。五は彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊、彦火々出見尊の太子。母は豊珠姫、海童の第二の姫。天下を治むること八十三万六千四十二年。陵は日向吾平山峯に在す。是、地神五代と云ふなり。

地神五代―上一四二右3

① (山) による。(底)「申」。② (山) による。(底)「神」。

③ (山) による。(底)「那」。④ (山) による。(底)「殊」。

神武天王は、鵜嶋草不耆合尊、殊五十七〔辛酉〕年即位。在位七十五年。御母は天竺舍衛國波斯匿王の御娘。御年百廿七にして死にたまひぬ。抑天王は、祝の詞に四王天。天人の命の、人間の五十年を一日一夜に為して五百歳を治む。四天の天の字を寄せて祝し天と云ふ。王は一切衆生の舎兄の故に王と云ふ。又天より天下りて人種を成すが故に天と云ふ。一切衆生の主君なるが故に王と云ふなり。豊葦原は、彼の国常立尊の初めの形、葦芽のごとし。葦原中津国と云ふ。又云ふ。此の国始めて起こる時、其の地、皆沙にして葦多く生いければ葦原中津国と云ふ。畝傍は、国も狭く、山は畠の畝のごとし。谷は畠の谷の土に似たり。故に畝傍山と云ふ。栢原は、其の山、栢多きが故なり。

神武天王―上一四二右2 豊葦原―上一四二右5 畝傍―上一四二右6 栢原―上一四二左1 (栢原)

綏靖は、神武第四の御子。御母は海童の娘。庚辰即位。在位卅三年。御年百廿七にして死にたまひぬ。安寧は、綏靖の太子。〔癸丑〕即位。在位三十八年。御母は、栢手の娘。御年百十九にして死にたまひぬ。懿徳は、安寧の第三の王子。〔辛卯〕即位。在位卅四年。

御母は氏の娘。御年七十七にして死にたまひぬ。孝照は、懿徳の太子。〔乙丑〕即位。在位八十三年。御母は丙仁氏の娘。御年百四十四にして死にたまひぬ。大石河丸は、懿徳の甥。位を諍ひし人なり。〔孝安〕は、孝照の第二の太子。〔己丑〕即位。在位百四年。御母は同氏の娘。御年百三十七にして死にたまひぬ。孝靈は、孝安の第二の太子。〔辛未〕即位。在位七十六(年)。(御母は)王津氏の娘。御年百十にして死にたまひぬ。時成は、安寧の第一子。位を諍ひし人なり。孝元は、孝靈の太子。〔丁亥〕即位。在位五十七年。(御)年百十九にして死にたまひぬ。御母は同氏の娘。開化は、孝元の第三の太子。〔甲申〕即位。在位六十年。御母は豊草氏の娘。御年百十にして死にたまひぬ。崇神は、開化の第二の太子。〔甲申〕即位。在位六十八年。御母は同氏の娘。御年百廿にして死にたまひぬ。大山は、当君の叔父。甥に位を超えられ軍を起こし(人)なり。垂仁は、崇神の第三の太子。〔壬辰〕即位。在位七十九年。御母は同氏の娘。御年百三十にして死にたまひぬ。人を食すが故に火雨降る。芳の岩屋を構へて押し込め奉る。在々所々に今の世まで塚穴有り。是の時の岩屋なり。豊行は、垂仁の第四の太子。〔辛未〕即位。在位六十年。御母は同氏の娘。

綏靖―上一四二左3 安寧―上一四二左4 懿徳―上一四二左4  
孝照―上一四二左5 大石河丸―上一四二左6 孝安―上一四三

右1 孝靈―上一四三右1 時成―上一四三右2 孝元―上一四三右3 開化―上一四三右5 崇神―上一四三左1 大山―上一四三左1 垂仁―上一四三左2 景行―上一四三左3

①四部本の表記等から推定。②(山)による。(底)「大雨」。

衣通姫は、大和国十市郡の住人、知和の娘なり。御衣の上は珠のごとく見えければ、衣通姫と号す。御年百六十三にして死にたまひて後、三十日に当たり、暁の天に天井に足音して結べる文を落とせり。后、之を取りて見たまへば、帝の御手跡にて有り。「宝財と為るに、全く冥途の正財に為さず。今生朝暮の賑は、迷路を伴はず。」と。其に奥に云はく

よ  
ふるさとにとふ人あらばほとぎすなくくひとりこよとこたへ

之を見て、后、弥嘆き沈みて、和歌浦へ下りて身を投げ、則ち神と成れり。玉津嶋明神と申すは是なり。

衣通姫―上一四三左4

成務天王は、景行の第二の太子。(辛卯)即位。在位六十一年。

御母は同氏の娘。御年百七十四にして死にたまひぬ。武内は、作柄大臣の子。母の腹に在すに八十年。白髪生ひてぞ生まれける。年は二百八十才。死にし所は人知らず。今、八幡宮に武内とて立ちたまふは此の人なり。仲哀は、景行の孫子。(壬申)即位。在位九年。

御母は葛木氏の娘。御年五十二にして死にたまひぬ。神功皇后は、開化の五代の孫子。(辛巳)即位。在位六十九年。御母は息長宿禰の娘。御年百にして死にたまひぬ。応神は、仲哀の第四の太子。

(庚寅)即位。在位四十一年。御母は神功皇后。御年百十一にして死にたまひぬ。仁徳は、応神の第四の太子。(甲子)即位。在位八十七年。新羅の王仁と云ふ者来たりて、綾錦を織り始めけり。呉竹も此の御時、来集まるなり。履中は、仁徳の太子。(庚子)即位。在位六年。御母は息長宿禰の娘。此の王、悪王にして人を勘当し、爪を放ちて土を昇かせ、孕める女の腹を割きて腹の内の子は見たまへり。折節、大友大臣の最愛する女の腹を割くが故に、軍を起こし位を下ろし奉りたまふ。

成務天王―上一四三左5 武内―上一四三左6 仲哀―上一四四

右1 神功皇后―上一四四右2 応神―上一四四右4 仁徳―上

一四四右5 履中―上一四四左1

①(山)「生々々」による。(底)「生々々」。②(山)による。

(底)「立」。③(山)による。(底)「御位」。

真鳥は、帝の母方の伯父。我が子を位に付けむとて、軍を起こしし人なり。反正は、履中の太子。(丙午)即位。在位六十年。御母は同氏の娘。允恭は、反正の弟。即位。在位四十二年。御母は同氏の娘。成方は、常帝の伯父。始めて橘姓を賜はる。思ひ人に成るが

故に、軍を起こしし人なり。

真鳥―上一四四左1 反正―上一四四左3 允恭―上一四四左4  
成方―上一四四左5

①(山)「賜」による。底本「及」。②(山)による。(底)「常」。  
③(山)による。(底)「賜」。

安康は、允恭の第四の太子。(甲午)即位。在位三年。此の王悪王にして、人を木に登せて射落として、之を愛す。或いは水に流して、銚を以て差し殺されけり。故に古形、時の闇白と為して、都を佗所へ遷して位を下ろし奉れり。故。雄略は、安康の第五の太子。

〔丁酉〕即位。在位廿三(年)。御母は同氏の娘。清寧は、雄略の第五の太子。(庚申)即位。在位五年。内は同代の娘。顕宗は、履中の孫子。〔乙巳〕即位。在位三年。御母は此の同氏の娘。仁賢は、

顕宗の兄弟。(戊辰)即位。在位十一年。御母は秩父の息長の娘。武烈は、仁賢の太子。〔己卯〕即位。在位八年。御母は同氏の娘。

繼体は、応神の五代の孫子。〔丁亥〕即位。在位廿七年。御母は同氏の娘。和父は当帝の兄。位を超えられ(軍を)起こしし人なり。

安康―上一四四左6 雄略―上一四四右1 清寧―上一四四右2  
顕宗―上一四五右2 仁賢―上一四五右2 武烈―上一四五右2  
繼体―上一四五右3 和父―上一四五右5 (和久)

① 黒田氏翻刻「和」による。

安閑は、繼體の第二の太子。(甲寅)即位。在位二年。御母は同氏の娘。宣化は、安閑の弟。〔丙辰〕即位。在位四年。御母は氏の娘。山田左大臣は、安閑当帝の甥。位を諍ひし人なり。欽明は、繼

體の太子。(庚申)即位。在位三十二年。御母は氏の娘。敏達は、欽明の第二の太子。(壬辰)即位。(在位)十四年。御母は葛坂氏の娘。用明は、欽明の第五の太子。〔丙午〕即位。在位三年。御母は同氏の娘。崇峻天皇は、欽明の第十二の太子。〔乙酉〕即位。在位五年。御母は同氏の娘。推古は、女帝。欽明の中の女なり。〔癸

丑〕即位。在位三十六年。御母は同氏の娘。舒明は、敏達の孫。〔己丑〕即位。在位十三年。御母は柏手の娘。皇極は、敏達の曾孫。

〔壬寅〕即位。在位三年。御母は同氏の娘。孝徳は、皇極の弟。〔乙巳〕即位。在位十年。御母は同氏の娘。大炊右大臣は、当帝の甥。推古天皇の弟。故に諍ひて軍を起こしし人なり。斉明は、皇極の重祚。重祚は再び位に付く事なり。〔乙亥〕即位。在位七年。

安閑―上一四五右6 宣化―上一四五左1 山田左大臣―上一四五左1 欽明―上一四五左2 敏達―上一四五左3 用明―上一四五左3 崇峻天皇―上一四五左3 (崇峻天王) 推古―上一四五左3 舒明―上一四五左4 皇極―上一四五左4 孝徳―上一四五左5 大炊右大臣―上一四五左6 斉明―上一四六右1

①②③(山)による。(底)「第」。

石河少納言は、孝徳の子。当帝の甥。位を譲らざるに依りて軍を起こしし人なり。天智は、舒明の太子。(壬辰)即位。在位十五年。御母は氏の御娘。豊成左大臣は、石河の次男。父誅せらるるに依りて軍を起こしし人なり。天武は、天智の弟<sup>①</sup>。(壬申)即位。在位十五年。御母は天智と同腹なり。大友王子は、天智の太子。当帝の甥。父の跡を継がしめざるに依りて、軍を起こしし人なり。持統は、天智の第二の太子。(丁亥)即位。在位十年。諸国田を造り始むるなり。御母は氏の娘。文武は、天武の孫子。(丁酉)即位。在位十一年。御母は同氏の娘。元明は、女帝。天智の第四の娘。(戊申)即位。在位七年。御母は同氏の娘。持統は、之を略す。人丸は、石見の国波斯の庄山田郷菟部の兵衛入道の柿の木の本に化生す。本地妙音なりと云々。

石河少納言—上一四六右2 天智—上一四六右3 豊成左大臣—上一四六右3 天武—上一四六右5 大友王子—上一四六右6  
持統—上一四六左1 文武—後一四六左3 元明—上一四六左3  
持統—ナシ 人丸—上一四六左2

①(山)による。(底)「第」。

(以上、担当岩名)

元正は、文武と同母。此の時、諸国に国分寺を造れり。元明の太

子、歳<sup>マツ</sup>まで物も言ひたまはず。父母共に歎きて、「片々なる子を用ゐぬるまで悲し。」とて、東山に堀<sup>ウツ</sup>り埋めんとす。乳母の懐抱の歎き名目ならずと云々。<sup>①</sup>堀<sup>ウツ</sup>り埋めんとする期に成りて、太子左指を天へ差<sup>サ</sup>上げたまひけり。人々大きに喜びて、「何事か。」と問ひたまふ。時に太子の初言に、「我日本国に一日の内に六十六丈の薬師を建立し、供養せん。」と云々。公卿殿上人、「何をか一日の内には六十六丈の仏をば建立すべき。」と歎き合へり。七十二人の中に宰相の局申しけるは、「国々の国司に仰せ付けられ、六十六の仏を一国一鉢づつ建立す。日月時尅を定め、同日同時に一国一鉢づつの仏を同日同月時に六十六国にして供養し奉らば、六十六丈に当たるなり。」と申しければ、太子打ち咲みて、「善きかな。善きかな。」とぞ言<sup>コト</sup>ひける。而して約束のごとく供養を遂げれば、太子の宿願成就したまへり。其の願了てければ、太子位を受けたまはずして、彼の女房の位を成し奉りけり。今、国分寺と申すは是なり。

元正—上一四六左2

①(底)「欲<sup>ホツ</sup>堀<sup>ウツ</sup>ニ埋<sup>ト</sup>成<sup>ト</sup>期<sup>キ</sup>」。

②(山)「差<sup>サ</sup>上<sup>シヤ</sup>」による。

(底)「差<sup>サ</sup>上<sup>シヤ</sup>」。

聖武は、文武の太子。(丙子)即位。在位廿五年。御母は同氏の娘。孝謙は、聖武の皇子。(己丑)即位。在位十年。御母は豊斟氏の娘。大炊は、淡路の廢帯とも申す。文武の孫子。(己亥)即位。

在位六年。御母は同氏の娘。称徳は、孝謙の重祚。〔乙巳〕即位。  
 在位五年。御母は同氏の娘。光仁は、天智の孫子。〔庚戌〕即位。  
 在位十三年。御母は同氏の娘。桓武は、光仁の太子。〔壬子〕即位。  
 在位廿四年。御母は同氏の娘。

聖武―上二四六左 4 孝謙―上一四七右 1 大炊―上一四七右 1  
 称徳―上一四七右 1 光仁―上一四七右 2 桓武―上一四七右 3  
 夷狄は、埒国の名。此の国に在り。狄猿と名づく。人の類にて形  
 猿のごとし。東国に在るをば夷と名づく。人の類なり。南国に在る  
 をば蛮と名づく。人の類なり。西国に在るをば形狗のごとし。此の  
 四つを合はせて、東夷南蛮西戎北狄と云ふ。

夷狄―上一四八左 6

① (山)「在」による。(底)「在」。

殯葬は、繁昌の義。親王を討つは、一院の第二の御子、高倉宮是  
 なり。関白を流すは、太政大臣基房の御年。松殿と申すは是なり。  
 嵯峨は、桓武の第二の御子。〔庚寅〕即位。在位十四年。御母は同  
 氏の娘。御友に詣でける人は、後徳大寺の左大将実定卿の事なり。  
 右中将は、宇治の大臣頼長卿の孫子。

殯葬―上一四八左 6 親王を討つ―上一四九左 1 関白を流す―  
 上一四九左 1 嵯峨―上一四九左 4 御友に詣でける人―上一四  
 九左 6 上―上一五〇右 1 右中将―上一五〇右 5

圓城寺は、三井寺是なり。円惠は、鳥羽院の第八の王子。後白河  
 法皇の御舎兄。尊王堂は、一月に三度づつ〔朔、十五日、晦なり〕、  
 皇下りたまふ処。青龍院は、東海よりして常に龍に通ふ処。都史多  
 天は、都率天。此の天の命は五十六億七千万才。龍華下生は、弥勒  
 慈尊三会の暎に龍と現じて、蓮花に詫すべしと云ふ。大宮は、右大  
 臣公能の御娘。実定卿の御妹。近衛院と二条院の二代の後。宰相入  
 道は、山井三位永頼卿の七代の孫。少納言入道信西の嫡子。貞能は、  
 平家の一門。進三郎季房の孫。筑後守家貞の嫡子。

園城寺―上一五一右 3 円惠―上一五一右 3 尊王堂―上一五二  
 右 5 (尊星王堂) 青龍院―上一五二右 6 都史多天―上一五三  
 左 1 龍華下生―上一五三左 2 (龍花下生) 大宮―上一五四左  
 1 宰相入道―上一五七右 4 貞能―上一五八右 1

① (山)「自東海龍」常通処」による。(底)「自東海龍」常通  
 処」。② (山)「三會暎」による。(底)「三會暎」。③ (山)  
 「現」による。(底)「現」。

大庭の三郎は、桓武天王の御末。上野守直方の四代の末葉。鎌倉  
 権五郎景政の孫なり。渋谷も同氏。畠山、小山田、印南の末は皆將  
 門將軍の末。北条は、桓武の御末。上野守直方の五代の末葉。伊豆  
 守時胤の孫。北条權守時兼の子。糟谷、海老名も同じく景政の末葉  
 なり。広常も將門の末。稻毛、河越も同じく末なり。

大庭の三郎―上一五八右 4 北条―上一六〇左 6

惠美は、藤原仲丸の子。井上は、桓武の第七の皇(女)。水上は、嵯峨天王の御子。早良とは、平城天王の御孫。伊予親王は、宇多院の御子。延喜の弟<sup>①</sup>。仲成は、藤原仲丸の第八の子。逸勢<sup>②</sup>は、平城天王の御子橘諸充の御子。文屋は、村上上の第九の御子。頼良は、橘諸兄卿の玄孫。貞任は、頼良任が嫡子。身の長一丈一寸。宗任は、貞任の弟。身は九尺五寸。対馬守は、清和天王の御末。六孫王の孫子。悪左符<sup>（マヤ）</sup>は、御堂関白道長の御子、頼長左符<sup>（マヤ）</sup>是なり。

惠美―上一六四左 3 井上―上一六四左 3 水上―上一六四左 3  
4 早良―上一六四左 4 伊予親王―上一六四左 4 仲成―上一六四左 4 逸勢―上一六四左 5 文屋―上一六四左 5 頼良―上一六四左 5 貞任―上一六四左 6 宗任―上一六四左 6 対馬守―上一六四左 6 悪左符―上一六四左 6

①(山)による。(底)「第」。②(山)による。(底)「免」。

太子丹は、燕の平公の王孫。燕の公慶王の第九の子。秦の始皇は、病護王の子。実には召子伊が子なり。悪王にして、目大きにして六寸の王なり。田荒は、兵の名。燕の丹公臣の子。一張の弓を提げて霞に交はれば霞將軍とも云ひ、三尺の劔を提げて海底に入りしかば波間將軍とも云ふ。身の長一丈五寸。荆珂は、田荒が兄。叔公の子。身の長九尺五寸。楚於期<sup>（マヤ）</sup>は、秦の丹城王の孫。朱丹城の子。武陽は、

秦の武芸党の子。長八尺二寸。磧礫<sup>（マヤ）</sup>は、民の家の名。玉淵は、内裏の異名。驪龍<sup>（マヤ）</sup>は、国王の異名。弊邑<sup>（マヤ）</sup>は、卑しき人の舍宅の名。英雄は、尤広々大家の名。差図<sup>（マヤ）</sup>は、其の国の年貢、土産、国の有様を書きて、絵を見参<sup>（マヤ）</sup>に入る事なり。花陽<sup>（マヤ）</sup>は、丹城王の第三の姫宮。夏蕪<sup>（マヤ）</sup>は、鸚鵡が玄孫の医師。

太子丹―上一六五左 5 秦の始皇―上一六五左 5 田荒―上一六六左 5 荆珂―上一六七右 4 (荆軻) 楚於期―上一六七右 6 (焚於期) 武陽―上一六八右 4 磧礫―上一六九右 3 玉淵―上一六九右 3 驪龍―上一六九右 3 弊邑―上一六九右 4 英雄―上一六九右 4 差図―上一六九左 2 (上一六八左 5に既出) 花陽―上一六九左 5 夏蕪―上一七〇左 5

東閩と名づくは、不破の閩と足柄山との境なれば爾云ふなり。士率は、諸国の民の名。只今は殊に坂東の八ヶ国を指して(云ふ)なり。北闕<sup>（マヤ）</sup>は、十二ヶ年の間責め伏する事。羽林<sup>（マヤ）</sup>は、少将の唐名なり。文学は、渡辺党の藤左衛門尉盛兼が五代の末葉。遠藤左近将監以遠の子。彼の盛兼と云ふは鬼馬国の鬼嶋<sup>（マヤ）</sup>へ越へ、大嶽と名乗る悪流王の娘を嫁女とし、終に本朝へ返らず。上西門院は、鳥羽院の後。讀岐院の御母。後白河の継母。仲綱<sup>（マヤ）</sup>は、摂津守頼光の末葉。源三位頼政の嫡子。難陀<sup>（マヤ）</sup>は、海波の境。五穀<sup>（マヤ）</sup>は、米、粟、大豆、小豆、麦。東閩と名づく―上一七一左 2 (東閩) 士率―上一七一左 3 (土



率) 北闕―上一七二左3 羽林―上一七二左3 文学―上一七

二右3 上西門院―上一七九右1 仲綱―上一七九右4 難陀―

上一七九左6―一八〇右1(那陀) 五毅―上一八〇左5

八幡大菩薩は、応神天王。仲哀天王の太子。八幡三所は中の御前

は阿弥陀、左右の御前は観音勢至、若宮は十一面、仲の御前は千手。

又四所と云ふ時は正八幡、香椎宮、箱崎宮、宇佐宮。若宮は観音。

若姫は勢至。宇礼は文珠。久礼は普賢。大足姫、小足姫、武内、香

良、武内は地藏。高良は多門天。凡そ八幡は三所、七所、九所。三

所は弥陀の三尊の垂迹。応神天王、神功皇后、北禰大神なり。此れ

に若宮殿と香良、武内と並べて七所と云ふ。故に幣を捧ぐるること公

家には三所ばかり。御幣の串の長は八尺。太上天皇は諸宮諸社と七

所、其の外の人々は思ひ思ひに奉幣す。但し大略は七所。十九所諸

神に奉る人も有り。御幣の串は官外は御前には七尺五寸、其の外は

七尺なり。抑八幡は天竺には金剛際比丘、唐土にては漢の明帝、我

が朝にては応神天皇なり。豊前国六御山には人聞菩薩。又大神比類

に向かひては、護国靈験威力神通大自在王菩薩と名乗りたまふ。

八幡大菩薩―上一八一左5

①(山)による。(底)「人間菩薩」。②(山)「名乗ま」によ

る。(底)「名乗」。

二所は、伊豆宮根、是の二所なり。三所権現と云ふ時は三嶋入り

たり。先づ箱根三所権現は、万巻上人、亦京仕大徳と号す。難行苦

行に依つて頭れ始むるなり。三人異鉢にして万巻と名乗りたまふ。

「我等が三人此の山の王なり。即ち宮根三所権現と号す。」と。三人

異鉢なれば、法鉢、俗鉢、女(鉢)①、三口同音に唱へて言はく、「池

水清浄にして日月を浮かべ、意のごとし。精進の天衆三身来たりて、

同じく共に此の山に住す。有情に結縁して利益を同じくす。」と

〔己上〕②。御本地を申せば法鉢は文珠。俗鉢は普賢。吉祥小馬形は金

剛界の大日、又は馬頭観音とも申す。時に人王四十六代孝謙天皇の

御宇元年〔己酉〕三月中旬。今正仲二年元亨四年〔甲子〕に至るま

で帝王五十代、年序五百卅一年なり。紀氏六帖に云はく、

つくば山すそにながるるこまがたきをろをろこほるふゆはきにけ

り。

貫之の娘の所集なり。

二所―上一八一左5―6

①(曾)「三人異鉢事、即法鉢俗体女体三形是」(巻四)。

②(底)「御本地申法鉢」。③(山)による。(底)「九亨」。

④(曾)「オリ」(巻四)。

伊豆権現は、走湯山は即ち千手。女鉢は弥陀。雷電①は八大金剛。

如意輪。奉童子は不動、亦請観音とも云へり。岩童子は弥勒。桜童

子は地藏の御在す所。中堂は薬師。講堂は千手。時に人王五十四代

仁明天王の御宇承和三年〔丙辰〕、甲州八代懸カケの人賢安大徳、修行して伊豆山に至る。此の山は靈山なり。信を發し、秋比籠山して修行す。月数を経て、東岸より始めて温泉の涌き出づるを拝み見る。此れ則ち走湯權現55の応迹の示現なり。今元亨四年〔甲子〕に至るまで帝王四十余代、年序四百五十二年に及べり。

- ①(曾)「雷殿は亦八大金剛童子是なり。御本地は如意輪觀音にて御在す。」(卷三)。②(神)卷二七七「二所權現事」には「拳童子ト申ハ(中略)本地ハ大聖不動明王是ナリ」とある。③(曾)「八代縣」(卷三)。④(山)「月数ヲ」による。(底)「月数ニ」。(山)「走湯權現」による。(底)「走湯權現ニ」。

三嶋は大明神の之14威チカラ揭ト焉ナリ、天地震動して神火大海を焼く。人王四十代天武天皇の御宇朱鳥元年〔乙酉〕、伊豆国の鎮守と崇めたまひ、其れより代々の帝之を崇め奉ると。後に人王五十三代淳和天皇の御時天長六年〔己酉〕、信濃国水内郡中条郷竹葉村に上人有り。法衆沙門と名づく。七月八日の夜、彼の沙門に詫宣して名乗りたまふ。「我は此れ、伊豆国の鎮守なり。」と云々。三嶋大明神の本地は即ち薬師如来。后妃は十一面。王子は地藏尊。今、伊豆国賀茂郡河津郷に立ち下りたまふ。凡そ三嶋大明神の部類諸神を委しく申せば、大明神は法華、大通智勝仏。東方阿閼は薬師。飯王子、酒王子は多門77不動。十六王子は六所、客人、船崎、高佐江、見る目の御前、

福嶋の石。朱鳥元年〔乙酉〕より、今元亨二年〔甲子〕に至るまで帝王五十余代、年序六百廿八年なり。

- ①(曾)「申マシ當社明神78」、々威チカラ渴カ焉ナリ、天地感動79、」(卷七)。

(以上、担当谷村)

義明は、桓武天皇の御末、三浦平太郎為継の子。後一条院は、第二の御子。寛仁三年〔丁巳〕即位。在位廿年。読物の段。一陰は、巖嶋。女躰なり。一陽は、男躰なり。答祝祈は、感応早速の義。鏡谷応は、精誠に答へて、利生の断なるを云ふ。率土は、天下皆土產土貢を弁へればなり。賞麻は、鮮かなる衣装の名。厲味は、愚身極まり無しと卑下する詞。礼符は、仁義礼智信の円かなるを云ふ。微分は、不勝の身を以て天位を踐ミむを云ふ。南面は、南殿の師子殿の名。改理は、政の正しきを云ふ。薄徳は、位を早く下られ、果報の少なき事を嘆きたまひけり。万民の盛仁無しは、人の貪るを云ふ詞。具足を云ふ。謙遊は、戯れの詞。万卿は、諸公卿を誡むる詞。訓業は、楽しさを極めしめて、万徳を授くを云ふ。射山は、内裏をば、大内山80と云へるなり。孤嶋は、巖嶋。幽境は、都を離れて遠しと云ふ。

- 義明——一八二右 2 後一条院——一八五左 1 一陰——一九二左 6  
一陽——一九二左 6 答祝祈——一九三右 5 鏡谷心——一九三右 5  
率土——一九三右 5 6 賞麻——一九三右 6 厲味——一九三右 6

礼符—一九三左1 微分—一九三左1 南面—一九三左1 改理—一九三左1 2 (政理) 薄徳—一九三左1 万民の盛仁無し—一九三左2 謙遊—一九三左3 万卿—一九三左3 訓楽—一九三左3 射山—一九三左3 孤嶋—一九三左4 幽境—一九三左4

瑞籬は、<sup>いがき</sup> 困垣。名域記の一に云はく、「昔、如来始めて仏果を説きて菩提樹に趣きて、方に鹿苑を指す時、二の長者、礼拝の儀式を請ひたまひしに、如来、袈裟を以て方に畳下に布きて、次に又、王鉢を復ねて錫杖を立て、是のごとく次第して、以て率都婆と為す。これには梵字無し。」と云々。同七に云はく、「率都婆は是れ、菩薩行を修むる時に、<sup>おぼて</sup> 愍む世の礼に無し。」と。又云はく、「率都婆は是れ神の衆生を悩乱する悪魔を降伏し、仏道に引き入るるを為す。而るに、率都婆には三世の諸仏在す。故に、諸魔も外道も近付かず。」と。同八に云はく、「菩提樹の東に率都婆有り。是れ、魔王、菩薩を怖るる処、梵字と無けれども、衆生の利益と為し、悪魔降伏の為に、困垣の頭を率都婆に作れり。」と。

瑞籬—一九三左6

- ① (底) 「王復鉢立ニ錫杖」。(神) 「鉢覆錫杖立」。
- ② (山) 「次第」による。(底) 「次第」。
- ③ (底) 「愍世無礼」。

宝宮は、宮殿。季夏は、六月。初秋は、七月。萍桂は、病平愈せ

ざる詞。斗藪は、参詣の志、間無きを云ふ。白蔵は、秋の名。白とは、西。西は白竜の地なれば、爾云ふ。玄莫は、春。春は東。青竜の地なれば、爾云ふ。齊蕭は、神を敬ひ幣を奉るの名。西薤は、御坐の名。激陽は、御帳の内。粉揃は、靈社の拜殿。北闕雲は、師子殿の御坐を遁ぐる事。淳煥は、涼は、秋九月を謂ひ、煥は、夏六月を謂ふ。白業は、罪業を消する詞。黒業に対す。万機は、黎民を救ふ詞。淮南は、仙人の名。命八百七十歳を持つ人。道は、仙人。七

百五十歳を持つ。山中は、帝穀王の事。深山の洞にして、一万歳を經し人。謝善は、其の臣下。一万五千歳を經し人。

宝宮—一九四右1 季夏—一九四右2 初秋—一九四右3 萍桂—一九四右4 斗藪—一九四右6 白蔵—一九四右6 玄莫—一九四左1 (恭漠) 齊蕭—一九四左1 西薤—一九四左2 (面薤) 激陽—一九四左2 粉揃—一九四左3 北闕雲—一九五右6 淳煥—一九五左1 (涼煥) 白業—一九五左4 万機—一九五左4 淮南—一九五左6 道—一九五左6 (道士) 山中—一九五左6 謝善—一九五左6

① (山) 「病不平癒詞」による。(底) 「不平癒詞」。

三公は、左右大臣、内大臣。公卿は、大納言、中納言、少納言、大将、中将、少将、宰相、参議。正纒は、正とは嫡々を謂ひ、統とは、家継を謂ふ。知度は、形部の孫。入道の舍弟、信成の子。忠度

は、入道の舎弟。刑部卿忠盛の五男。震儀は、帝王の出御。依儀は、契を重くして命を捨つる事。荒荏気は、武く強き兵の名。昧災は、命、失はざる前を云ふ。評語は、心肝を閑かにして、後勦を弁ふるを云ふ。周の文王は、幽王の子。在位八十七年。殷の紂王は、高王の子。在位九十八年。

三公―一九六右2 公卿―一九六右2(九卿) 正統―一九七右4(正統) 知度―一九七右5 忠度―一九七右5 震儀―一九七右2 依儀―二〇一右1 荒荏気―二〇一左2(荒荏気) 昧災―二〇一左4 評語―二〇一左5 周の文王―二〇一右4(周武王) 殷の紂王―二〇二右4―5

①(山)による。(底)「忠度」。②(山)による。(底)「契」。漢の高祖は、太公が子。民なりし時、大公山にして畠を打ちけるに、其の妻、昼飯を以て小沢を渡りけるに、俄かに神鳴り雨下り、黒雲其の上を覆へり。黒雲晴れ雨止みて後、畠に付きたりければ、太公、「汝が上に雲覆ひいたるは何事か有りし。」と問へば、「若冠の男来たりて我を懐きし。」と語る。「爾らば、汝は懐妊の事疑ひ無し。若し而らば、王の相有るべし。」と。我が身は近付かず、七五三を引きて守り、案のごとく生まるる子は男子、漢の高祖是なり。此の王には、顔に崎しき鱗二、三枚有り。腹立ちける時には逆立ちければ、此の王腹を立つる度毎に、逆鱗有りけりとぞ申しける。

之に依りて、王の腹立ちをば、逆鱗と云ふ。

漢の高祖―二〇二右6―左1

①(山)による。(底)「安」。

韓信は、時の閔白。此の人は、幽の高王の玄孫なり。項羽は、梵王の異名。高王の伯父。師公は、項羽の弟。二宮は、法皇の第二の御子、高倉宮。木丸殿は、武烈天皇悪王にて在ししかば、木を以て内裏を造り、押し込め進らせて楼のごとくにて置き奉る御所の名なり。是を以て、幽居の所をば、木丸殿と云ふ。幸親は、滋野の天皇の御末。二品治部卿五代の末葉。大掌会は、国王即位の時、万民祈請の為に、東河にて御枝有り。諸魔を払ふ為に、水にて碁を為るなり。東河は、桂河なり。行幸は、国王の御行なり。御行をば、御幸と云ふ。御禊は、祝の御衣に召し替へ奉らせたまひけり。神服は、内侍所の戸帳。神供は、祭礼の飯酒。竜尾堂は、大極殿と豊楽院との間に、師子、駒犬、大神の御在す所を云ふ。回立殿は、諸臣香品を捧げ、行道する処。

韓信―二〇二左1 項羽―二〇三右3 師公―二〇三右3(沛公) 二宮―二〇三右6 木丸殿―二〇四左1 幸親―二〇八右5 大掌会―二〇九右5―6(大嘗会) 東河―二〇九右6 行幸―二〇九右6 御禊―二〇九右6 神服―二〇九左1 神供―二〇九左1 竜尾堂―二〇九左1 回立殿―二〇九左2

①(山)「進」による。(底)「進」。

②(山)「如樓」による。

③(山)による。(底)「香呂」。

清暑堂は、御神樂を行ふ処。抑、御神樂と申すは、天照太神、天岩戸に込もりて、出でたまはざりければ、天下皆暗の夜のごとくに有りしかば、八万四千の神達、庭には火を焼き、上には糞を着、手には鈴に茅の葉を取り副へて、舞ひたまひしかば、天照太神、天岩戸を細目に開けて見たまふ時、手力雄の神抱き出だし奉り、今より以後は返りたまふなとて、七五三を引き出だし奉る。今も神の御前に七五三を引くは是より始まり。神樂も此の時に始めて行はる。

清暑堂—二〇九左3(清暑堂)

①(底)「庭焼火上着糞」。

神樂は、神遊び。爾の時の糞をば今の茅羽衣といひ、昔の茅の葉を鈴に取り副へしを、今の多種振りといふなり。神陽使とは是なり。神宴は、同じきを云ふなり。辺鄙は、遠国の異名。叢祠は、社頭の奉幣を云ふ。鳩巢は、谷々の僧坊の名。聖徳は、用明天王の太子。精舎は、御堂の名。諫鼓は、詔詔緊しく急ぐ事。淳和は、桓武天皇第三の太子。〔甲辰〕即位。在位十年。世務は、政を収むるを云ふ。人の家を漂はしは、人々各々の家を破ちて、賀茂河、桂河に浮かべ下りし間、漂没して、水底にて死ぬと云ふ事なり。兆民は、人麿百姓。都城は、都は、内裏並びに諸院諸宮家共を謂ひ、城は九重の惣

名を謂ふ。邑洛は、九重の中、条里小路の名。両院は、一人は一院、後白河法皇。一人は御子、高倉院。

神樂—二〇九左3 辺鄙—二二一左2 叢祠—二二二右6

鳩巢—二二二右6 聖徳—二二二左2 精舎—二二三左4

諫鼓—二二四左2 淳和—二二六右1 世務—二二六左1 人の

家を漂はし—二二六左3 兆民—二二六左3 都城—二二六左6

邑洛—二二六左6 両院—二二七左6

①(山)「糞」による。(底)「糞」。

宇実、周の文王の子。涼化は、韓信の子。法聖は、梁の武帝の子。州津は、魏の勸帝王の子。白太は、周の伯丁王の子。利公は、徳広王の子。越津は、秦武陽の子。起王は、幽谿王の子。賢談は、梁の韓王の子。魏王は、武陽帝王の子。觀王は、魏の平旦王の子。迷池は、秦の始皇の第三の太子。公番は、普那院王の子。烏婆羅は、西城王の子。明漢は、魏の太子上皇王。公和は、少康大王の子。蜜陀は、漢の高祖の玄孫なり。弗沙公は、蜜陀長者の子。帝陀羅は、署君大臣の子。筆点は、誓陀羅長者の子。君帝は、婆殊羅長者の子と云々。

宇実—二二五右5 涼化—二二五左1 法聖—二二五左2

(法座) 州津—二二五左4 白太—二二五左5 利公—二二五左

6 越津—二二五左6 起王—二二六右1 賢談—

二二六右2 魏王―二二六右3 觀王―二二六右4 迷池―二二六右5 公番―二二六右6 烏婆羅―二二六左1 明漢―二二六左2 公和―二二六左3 蜜陀―二二六左3 弗沙公―二二六左5 (仏婆公) 帝陀羅―二二六左5 箏点―二二六左6 君帝―二二七右1 (君諡)

(以上、担当田中)

## 「平家打聞」第六

朝拝は、正月元三の祝ひ。吉野玖封は、天王吉野の宮に御在しし時、老翁老嫗二人の育て奉りける程に、大友王子襲ひ来たる。迎へ奉りて吉野宮を出でて、大和国宇多郡を懸けてぞ落ちたまひし。爾るに三ヶ年と申しけるに、伊賀、伊勢、近江三ヶ国の軍兵を催して、大友王子を討ち、位に付きたまひぬ。其の後、彼の老翁老嫗二人烈れて、御門の渡りたまふ所へ行きけるが、件の葛粉を以て参りければ、御門御感有りて、姓を葛原と賜ひ、名は葛用翁と云ひて所領太多賜はりて、毎年正月其の葛を進ず。祝物又有らんとて、汝等が年の程に仰せ下されて其の里を玖封郷と呼ぶなり。淵は、諸卿会合して、面々に瓶子にて酒興する事。礼儀は、仁義礼智信の五常。夫れ五常は、仁は慈、義は順、智は賢、信は真なり。人、人と為るに此の五常を彼ふ。人、人と為ざるは此の五常を背けり。而るに彼

ひは野馬のごとく繋げ難く、心様は山猿のごとく移り易し。故に此の五常を以て、天上の礼儀と為す。四代の帝は、一は二条院。法皇第一の太子。(己上)即位。在位七年。二は六条院。法皇の御孫、二条院の太子。(丙辰)即位。在位三ヶ年。三は高倉院。法皇第四の太子。(己丑)即位。在位十二年。四は安德天皇。是も法皇の御孫。高倉院第一の太子。(辛丑)即位。在位三箇年。

朝拝―上二二九左5 吉野玖封―上二二九左6 淵―上二二〇右2 礼儀―上二三〇右3 四代の帝―上二三〇左1 (四代帝王)

①(山)による。(底)「葛原」。②(山)による。(底)「彼」。

清閑寺は、行基菩薩建立の寺。行基菩薩は、初めは薬師寺の僧。俗姓は高階氏。有る人の云はく、「父は高子真十、母は半田の薬師。大鳥大蒸の下女。半田と云ふは里の名なり。」と。和泉国大鳥郡の人。若くして頭を剃り、初めは瑜伽論を読み、即ち其の心を知る。普く諸國に遊び、人に仏道を知らしむ。人、悪しき道の見ては橋を作り、吉き所を見ては堂塔を立て寺を作ること畿内に四十九ヶ所。別國にも之多し。行基の一の不思議には、道を行き過ぐるに、家々に居る人も境を出でて之を拝み、往還の輩も告げざるに必ず札す。天下同じく其の行徳に帰す。道俗併せて其の化道を仰ぐ。聖武天皇深く實び信じ、是を師匠と馮む。仍つて天平六年正月廿一日、大僧正に任じ、度者四百餘人を賜ふ。

清閑寺―上二三―右4(静閑寺)

- ①(山)による。(底)「俗姓」。②(山)「又」による。(底)「父」。③(百)「父高子貞千世」。④(百)「亦」。⑤(山)「師匠」による。(底)「師匠」。

其の時、智光大師と云ふ人有り。智広く名高く、作りて大多の経疏を伝ふ。行基を猜みて之を誘るに、「吾れは智深き大師なり。行基の処なり。」と云々。「更に尚去りて行けば、熱煙来たりて覆ふ。問へば、「汝が行くべき地獄なり。」と。行き付けば、獄卒我を迫めて鉄の火の柱を懐く。肉を解き、骨を碎きて苦しみを受くること無量なり。炎羅王言はく、「汝、豊葦原水尾の国に在りしに、行基菩薩を誘る。其の罪を勸へて召す。今、將に返さんとす。使を副へて遣はしたり。」と云々。即ち其の罪を誦し悔いさせんが為なり。行基菩薩、難波に橋を渡し、江を堀り、船津を作る処に、杖に懸かりて尋ね至る。行基先立ちて其の事を知りて、智光法師に語る。法師、弥恐れ恥ぢて、涙を流し禍ちを悔め。

- ①(山)による。(底)「情」。②(百)「吾智深大法師ナリ。行基智淺僧ナリ。帝何吾不貴レ歸レ彼。仍成恨河内國行ニ勤田寺籠居シヌ。俄受ニ病患ニ死。云三十日ニ還活云ケルハ、炎王使我召行道莊ニ作金宮」。問可レ住ニ行基菩薩一處也五五」。③(山)「処」による。(底)「処」。④(百)「令懷鐵火柱」。

⑤(底)「為悔ニ行基菩薩」。⑥(山)による。(底)「橋」。①両帝東大寺に造りて供養を遂げんとて、行基を其の導師に定む。行基言はく、「我が身其の事に堪へず。此の程、南天竺に相知りて侍りし僧、此の寺の供養に會はんとて来渡るべし。其の人眇き導師なるべし。」と云々。王臣共に不思議を作す処に、既に彼の寺の供養すべき比に成りて、導師の迎へに行きたまひき。御門に申し請ひて、百僧を引き居て、摂州難波に行く。故に治部玄番等の寮の加はり船に乗りて音楽を調ぶ。至りて見るに來る人も無し。諸人交覺めたり。爰に行基花を折り、香を焼き、關加一具を満たして湖上に浮かべり。遙かに西海に行き、且く有りて少船に乗せて人を遣るに、關加の船、前の波の上に浮く。即ち南天竺の人波羅門僧正來たりて、又菩薩と僧正と名づく。天平八年(丙子)來たる。今、元享三年(癸亥)に至るまで五百九十年。船より下り行基に行き合ひて、互ひに手を取り、喜び咲みを含む。行基菩薩言はく、「靈山の釈迦の御前にて契りし真如朽ちせず会い見つるかな。」と。婆羅門僧正返事に言はく、「迦毘羅衛に共に契りし甲斐有りて文珠の顔を相見つるかな。」と。其の時よりこそ行基をば文珠とは知りけれ。而して上洛し、両帝殊に喜び信ず。日本の内に偏に生身の無上世尊のごとく念じ奉る。

- ①(百)「天帝」。②(山)「會」による。(底)「會」。





澄憲―上二三一左3 法皇御歎―上二三二右3 此の秋計―二三二左5

①(底)「不二方<sup>チ</sup>」。

鄭仁基は、太宗皇帝の臣下。魏徴は、徳宗、太宗、真宗、三代の関白。賢なり。陸民は、下夫と云ひ、心卑しき民の名。夏禹は、夏台王の子。堯王は、且成王の子。黄帝は、幽漢の子。舜王は、瞽瞍が子。八元は、八人の賢者。大公望、陶朱滿財<sup>二</sup>、范<sup>三</sup>、師公<sup>四</sup>、漢祖<sup>五</sup>、蘇武<sup>六</sup>、迦旃<sup>七</sup>、東方朔<sup>八</sup>、是なり。八愷は、八人の嫉妬婦の女。陽柳<sup>二</sup>、曾識<sup>三</sup>、宗崇<sup>四</sup>、密陀<sup>五</sup>、迦落<sup>六</sup>、伽陀<sup>七</sup>、陽妃、陽は、是なり。諒闇は、国王の御中陰。中陰は御禁忌。勸盃は、酒興を勧むる事。

鄭仁基―上二三五右5 魏徴―上二三五右6 陸民―上二三五左1 夏禹―上二三六左6 堯王―上二三七右1 黄帝―上二三七左5 舜王―上二三七左5 (舜帝) 八元―上二三七左6 八愷―上二三七左6 諒闇―上三三八右4 勸盃―上二四九左1

陰陽は、七人。賀茂時憲、安部時晴、賀茂時保、賀茂忠保、安部保義、賀茂義憲、安部泰親、是なり。此の中に泰親の占ひこそ誠に正しき事と申しけり。泰親占ひて云はく、「北国より凶徒起こりて合戦絶へずして、都に在すべからず。」と云々。入道恠しみて言はく、「其のごとく教ふるは如何。」と。泰親答へて云はく、「馬は午、午は南。鼠は子、子は北。南あれば北の子が南に來たりて午

の方に栖を構へたり。」と云々。入道大きに驚きて急ぎ此の馬を、泰親朝臣の方へ遣られけり。後に人々思ひ合はすれば、北国の源氏、南国に來たりて、都に栖を以つ時こそ占ひの正しき事をば讀してぞ匂<sup>ニ</sup>ける。

陰陽―上二五〇左5

(以上、担当岩名)

慈惠大師は、首楞嚴院の僧良源とて止む事無し。御一生涯の御事を聞くに、上代にも有り難く、中々筆にも詞にも及ぶべからず。

抑、老年に及び、一向後生菩提の為に楞嚴洞に閉ぢ込もりけり。

其の御在す所は定心房、今は四季講堂と名づく。最後臨終の為に一向清淨の精誠を致し、阿弥陀供養法一千日。地鉢は此の僧正は極樂に心ざす所以に九品往生記を制作して、淨土教を明らかにす、と云々。

彼の行法の中に山王來たりて、「天台座主と為るべし。」と示したまふと云々。爾の時僧正、恵心僧都良源に語り合はせたまひけるは、「二親裙に在り。四明の峯に上りてより以来、現世の事は一言も白さず。今生の榮えを一念も祈らず。殊に今度の山籠品は一向後生菩提の為なり。全く名利に汚されず。方に而るに山王々聖の御示現是れ有るは云何意<sup>コト</sup>得べき。是れ勧むる事の後生菩提に叶はずして、尚生死に留まるべかるらむ。云何存知すべき。」と云々。恵心申し

けるは、「是くのごとき御事、御刺簡トも右も候ひし旨こそ存知仕り候はむずらめ、御前に一義をも白すべからずと雖も、仰せを蒙り候ふ所を愚意を及ばし申し候はん。三宝祈念は天地加護の理。現世を祈るにこそ、現世の利、遅くも薄くも候はめ、後生現世の利生を祈るにこそ、菩提を求むる当時の利益の殊に早きこと正に疑はずと見えて候へ。只、果の結ぶべき時、先に花開き、稲を得る日、必ず菓の副そふがごとし。聖教併しながら此の旨なり。凡そ遠く仏果を成さん人は、近く人天の快樂必ず有るべき事なり。其の上、我が師既に一乗持者として、三塔の碩徳にて在す。尤も四明に法燈を挑かげ、三千の僧正を扶持つたとすべし。」と。其の後、経論を聞き、「現世に叶へる者は後生にも叶ふ。」と云ふ文を見たまふにこそ、と此の義御心には落ち居けれ。

爾るに山王の御示現相違なく、程無く座主に定まりたまふなり。村上天皇の御時、康保三年〔丙寅〕八月廿日、座主補任の宣旨有り。其の宣旨に重々の宣命有り。其の中の一筆の覚え候。「設ひ金色を願ふと雖も、紫泥に捨つること莫かれ。」と云々。兼ねて山王御示現の上は、僧正「宣旨を誰か申さん。」とて喜び白しに参内せらる。儀式は古今有り難しと聞こゆ。

有る処に云はく、楞嚴院の良源僧正に大の学まを副へ、一山の貫主として四海に独歩す。四明の法燈、三千の長老、天下に更に肩を並

ぶる僧無し。時の寵愛は申すに及ばず。僧綱③有る色三綱所司房官、上童徒童中間力者、御前後見に侍ひ、里に聞こへこ、嘆なげみ上下目を驚かす。

爾の時不思議の事有り。飯室の上人と聞こえしも僧賀上人なり。疲れたる莫牛④の浅猿気なるに乗りて、千鯉ちりと云ふ物の太刀を帯び、泥障ぬいぢやうを古旗に差され、屋形口を打たる。供奉の者共、種々諫め申しけれども、「何に汝等、我こそ廿よりの御弟子なれ。我ならずは誰か屋形口を仕らん。」とて、打ち遶り打ち遶り面白く打ちければ、所見も供奉も慥しみ驚かざる者無し。是れ且つ彼の声を指し挙げて、「名聞こそ心苦しけん。乞頼こそ楽しけれ。」と示し、打ち離れけり。而るに僧正の御耳には、「何が我が師、斯る悪しき趣を彼ふ。」と申すと聞こへけり。僧正其の時の御事に、「是れ繫属結縁化度利生の為なれば告げざるまじ。」と言ひけるが、御心何が覚さる、香の御衣の袖に押さへ兼ねて御落涙有り。僧正も只人には在さず、権者にて御在す。彼佐かなと思ひ遣られて忝し。

抑僧正は治山十九年。冷泉円融二代の朝に値ひ奉る。座主補任十八代なり。御年七十にて永観二年〔辛寅〕正月三日卒す。大師の号有りて慈恵大師と白すと云々。又、御廟の大師とも云ふ。此の本地は観音なり。御弟子達も皆止む事無しと云々。

慈恵大師―上二五一左五

- ① (山) による。(底)「制作」。
- ② (山) による。(底)「采」。
- ③ (百)「僧綱有職三綱所司房官侍ニ上重中間力者御前御後見聞ノ里動上下目驚」。
- ④ (山)「莫牛」による。(底)「莫牛」。
- ⑤ (底) (山)「不」による。(底)「不」。
- ⑥ (山) による。(底)「不」。
- ⑦ (底)「斯復悪趣申」。(百)「加様振舞悪道ヲ申給フト」。
- ⑧ (百)「返事ニハ爲三利生也」。
- ⑨ (百)「不苦」。

白河院は、後三条院の太子。(癸丑)即位。在位十四年。祇園女御は、白河院有る夕晚京の小路に通ひたまふ裡、檢物師の門へ七十八ばかりの女立ちけるが、院の御車を見奉りて一首の歌、秋の比なるに、

あれはてて月もたまらぬわがやどに秋の木のはを風ぞふきける  
院は此れを聞こし食されて、彼の女人と同車に召して還御成る。其の後は親の在所なりければ、祇園に御所を立て、居奉りたまふなり。

白河院―上二五三左3 祇園女御―上二五三左3

邑歌は、風聞の義。孕み女御は、一条少将公忠の御娘。人長は、御神楽の拍子を行ふ男子。事子院は、宇多天皇。光孝天皇の太子。(戊申)即位。在位十年。和泉大將は、小松天皇の御時の人。小松天皇は、光孝天皇。(乙巳)即位。在位三年。仁明天皇の第三の太子。鳥悪は、奸乱の義。狼戻は、官物土産を押領する事。勸誘は、兵を語り寄する事。反者は、謀反を好む者。敗績は、官を遁れ、職

を留むる者。崇徳院は、鳥羽院の太子。(甲辰)即位。在位十八年。朱雀院は、醍醐の御門の第一の太子。(辛卯)即位。在位十六年。三条院は、冷泉院の太子。(癸丑)即位。在位十五年。冷泉院は、村上第四の太子。(戊辰)即位。在位二年。後三条院は、後朱雀院の第二の太子。(戊申)即位。在位四年。法性寺殿は、御堂関白入道下の御子。

邑歌―上二五二左5 (邑譚) 孕み女御―上二五三左1 人長―上二五七右3 亭子院―上二五七右5 和泉大將―上二五七左1 鳥悪―上二六三右6 (梟悪) 狼戻―上二六三右6 勸誘―上二六三左1 反者―上二六三左3 敗績―上二六三左4 崇徳院―上二六五左3 朱雀院―上二六九左5 三条院―上二六九左6 冷泉院―上二六九左6 後三条院―上二七〇右3 法性寺殿―上二七一右1―2

① (山) による。(底)「及者」。

(以上、担当谷村)

### 平家打聞第七卷

昴星は、廿八宿の其の一つなり。四方に七星、合はせて廿八宿なり。東方には角宿、亢宿、氐宿、房宿、心宿、尾宿、箕宿なり。北方には斗宿、牛宿、女宿、虚宿、危宿、室宿、壁宿なり。西方には

奎宿、婁宿、胃宿、昴宿、畢宿、觜宿、參宿なり。南方には井宿、鬼宿、柳宿、星宿、張宿、翼宿、軫宿なり。而れば今、昴星は西方第四番の星なり。

昴星―上二七二左6 (昴星)

① (山) による。(底)「両今」。

日域は、日本国の名。朝廷は、都の名。本主は、応神天皇の御事。累聖は、代々相伝の帝。明君は、当院の後白河法皇の御事。重祚は、御位の名。蒼生は、万民を育む故なり。緇素は、緇は僧を謂ひ、素は俗を謂ふ。貴賤は、上一人より下万民に至るまでを云ふ。樞門は、関白家。博陸は、摂政家。夷家は、武士の家の名。鎮西は、筑紫の名。刹利は、王、無姓なるが故に刹利と云ふ。金輪は、国王を讃ふるの詞。金輪聖働がざる故、国王に喩ふるなり。黄闍は、関白の位。

日域―上二八九右3 朝廷―上二八九右3 (朝達) 本主―上二

八九右3 累聖―上二八九右4 明君―上二八九右4 重祚

―上二八九右4 蒼生―上二八九右4 緇素―上三〇六右6

貴賤―上三〇六右5 樞門―上三〇六左1 博陸―上三〇六左3

4 夷家―上三〇六左4 鎮西―上三〇六左4 刹利―上三〇

七右2 金輪―上三二二右3 黄闍―上三二二左3

十乘は、十宗。天台、真言、法相、三論、花嚴、律宗、弘心宗、俱舍宗、成実宗、有相無相、是等なり。所謂有相宗のごときは一

代聖教に有、空、中の三時教を立て、唯心、唯識、三性を取る。無性なり。無相宗のごときは声聞、菩薩の三藏教を立て、八不中道の勝義を取る。皆空なり。花嚴宗は一切の仏教を小乘教、始終教、頓教、円教に分別して、心、仏及び衆生、是の三無差別を以つて、法界、海印、円融觀を深理と為す。法花宗には一切の仏教を五時八教に分別して、「乃至」頓教、漸教、円教の三教は円融無作の三觀を以つて、十如実相法門を妙法鉢と為す。弘心宗には一切仏教に教内、教外を作りて本と為し、煩惱無是菩提則心是仏一念不生觀を有す。真言宗は一切仏教に顯教、密教を作り、阿字不生三密同鉢觀と為す。惣じて大小、漸頓、半滿、權實、生滅、無生、無量、無作、四摂、四悉、且つ十二部經等に付けて教を判するに多種有り。宗に随ひ、不同物を合はせて之を談するを十乘と云ふ。

十乘―上三二三左4

① (山) による。(底)「円融」。② (山) による。(底)「木」。

③ (山) による。(底)「惣」。

三密は、身密、口密、意密是なり。朝憲は、国王の勅命。魚鱗は、兵多しと云ふ事。鶴翼は、妨ぐることを叶はず云々の事あり。星祿は、悪党の名。逆類は、皇感に随はざるを云ふなり。竜樓は、清凉殿。幼雅は、東宮の御在す処。青宮は、中宮の御在す所。輔佐は、三公の靈達の在す処。相符は、百官在す処。承相は、三公の官名。三公

は、親王、皇女、関白。九棘は、公卿。堂上は、殿上。

三密—上三一三左4(三蜜) 朝憲—三一五左6 魚鱗—上三一六右5 鶴翼—上三二六右5 星襟—上三二六右6 逆類—上三一六左1 竜楼—上三一八右1 幼稚—上三二八右1(幼稚) 青宮—上三二八右1 輔佐—上三二八右2 相符—上三二八右2 承相—上三二八右2 三台—上三二八右2 九棘—上三二八右2  
 ↓3 堂上—上三二八右3

(以上、担当谷村)

男山は、人王五十六代清和天皇の御宇、貞觀元年(己卯)歳、城南男山に移りたまふ。始めて宇佐宮に顕れたまひし僧聽三(戊午)より三百廿四年、大安寺の行教和尚(俗姓紀氏)、豊前国宇佐宮に於て、一夏九旬を相勤めて、既に上洛せんと欲す。時に、八幡三所は弥陀三尊の鉢にて移りたまふ。信仰の神、上行殿の歡喜、胸に満ち、喜びの涙雨のごとし。

大菩薩、「風城に伴なはれん。」と御託宣有りけるに、速やかに八月廿日豊前国を鳳触風範に立ち、同廿三日に山崎の新宮に着く。同廿五日夜、大菩薩心迹の御在所の処を指して、則ち御示現あり。主上皇后三台諸卿、靈夢の告げを得たまふ故に、奏聞を得ずして、先立ちて感勅有り。九月十九日、勅使を定めて御造宮の宣旨を下さる。三頭、更々男山に向かひ、宣旨に任せて奉行せらる。程無く、先

づ急いで借り(マツ)に神閣六宇を葺き、之を造営す。宇御殿(マツ)、其の外は礼殿等なり。神明に恐れて旅天に早く勸請し奉る。左相符(マツ)を以つて、行教和尚に仰せて、「大菩薩風城(マツ)に近付きたまひて国家を鎮護したまふ。天下第一等の大幸、弥、法味を調へて法樂し、杜檀(マツ)に妙行を修して神慮(マツ)を悦ばしめよ。国土安穩、天長地久、何事か之に如くべき。和光垂迹の神、法味を明かし、法樂を納めよ。」と。始めたる例に非ず。諸神皆一等なり。

就中、八幡大菩薩は、仏法を尊みたまふこと、其の例少なからざる所以は、開城王子般若を写して黄金を夢の中に於て賜はり、伝教大師法花を講じて紫の袈裟を眼前に於て授けらる。聖武天皇の東大寺には影向を垂れて大仏冶鑄の御願成就し、桓武天皇の延暦寺には神詞を顕して衆徒參詣の妙行を隨喜す。法蓮和尚は千日金剛偈を信読して、青竜に臨みて如意珠を与へらる。行教和尚は九旬の安居に法味を深くして、金光を輝かして石水寺に移る、と。

男山—上三三九左1

①(山)による。(底)「紙」。②(山)による。(底)「修」。  
 ③(山)による。(底)「神慮」。

抑、男山に移りたまふ御事、人普ねく之を聞き、世皆之を知れり。此の義を取りて大旨を注す。惣じて、大菩薩の垂迹の年記を檢ぶるに、応神天皇の御誕生は、帝王十四代仲哀天皇第九年(庚辰)十二

月十四日なり。其の時より、今、男山の最初貞観元年〔己卯〕に至るまで、六百六十二年なり。又、貞観元年〔己卯〕より、今、元享三年〔癸亥〕（に至るまで）、一千百廿七年なり。現れて神明と化したまふ以前、二百十三年に余りて、正八幡宮と顕れたまふ。以来、八百七十二年なり。

凡そ、仏菩薩の和光利物の道理を案ずるに、今の応生垂迹の一面は、出没したまふこと折節に随ひ、現れたまふことに依らず。暫時の借りの御役、無来無去の利益なれば、何時をか始まりと為し、何時をか終はりとなさん。非一非異の慈悲なれば、更に人を捨つることも無く、亦隔たる処も無し。無始より已来生々世々、元初を以去在々所々、常に副ひて離れたまはず。鎮に哀れみて捨てたまはず。君の臣を撫づるがごとく、親の子を念ふがごとし。誠に深く馮み奉るべし。最も高く仰ぎ奉るべし。亦、名は応とも為し、亦、名は化とも為す。其れを聞く者の益を蒙らざること莫し。

凡そ、八幡三所の本地、弥陀三尊と云ふ。応に誰人ぞやと云へば、所々にて同じからず。正八幡宮は陳皇の孫なり。八幡の太母の妃は大比留女の御子なり。控船に乗りて大隅国八幡崎に付き、名を応神天皇と垂れて、垂迹の神と顕れたまふ、となり。御殿は南向きなり。武内高良は回廊の内に在します。又、御殿の良の角、二町余り去つて、石鉢の高さ三尺ばかり、広さ二尺ばかりにて顕れたまふ。其の

石鉢の上に銘の文字あり。此の石鉢に御殿を造り覆ふと申したれども、三所をば具すとも誰人とも云はず。

宇佐宮は、豊前国宇佐郡。初めに、我本を名乗りたまふ。人王十六代誉田天皇、名をば護（国）靈験威力神通（大）自在（王）菩薩と号して、垂迹したまふ。同じ比、同じく馬城の峰に、石鉢権現と顕れたまふ。大足姫比姫大神、三所に並びたまひて、高さ一丈四五尺ばかり、広さ丈ばかりの石鉢なり。馬城の峰より五十町ばかり下つて、一つの山有り。笏形山と名づく。人王四十五代聖武天皇の御宇、神龜二〔乙丑〕、御殿を造りて勧請し奉る。今、三十三年に一度、此の御殿を造り替ふるに、有る処に云はく、「八幡大菩薩は中の御前の応神天皇〔本地阿弥陀仏〕。西の御前は神武天皇の御母玉依若姫の尊〔本地勢至菩薩〕。東の御前は人王十五代神功皇后〔本地観音〕。若宮は〔十一面〕。若宮皇女は〔普賢〕。武内大明神は、昔は天上念王、今は本地無量寿。高良大明神は天王の武臣〔勢至〕。已上七所なり。」と云々。近来、世間には此の義を正しと為す。又、六代勝事記に云はく、「我朝の神功皇后は、仲哀天王崩じたまひし後に、自ら兵を発し、異国を順へと世を収め、天下を取りたまふ、と。彼の仲哀神功皇后応神の三皇、三尊の金容を秘し、玉体の神魂を顕して、八幡の宗廟に残して、正直にして四海の王家を守りたまふ。征夷將軍本誓を重くし、後室禪尼垂迹し奉る。」と云々。

① (山) による。(底) 「正八幡宮」。② (山) による。(底) 「申」<sup>スレ</sup>。③ (山) 「天上念王」による。(底) 「天上念王」。

強呉は、呉王滅びて秦の代と成りし事。

暴秦衰へては、皇此王と申すは、莊讓王の御子なり。威徳上代にも有り難く聞こへり。漢陽宮の宮造り、心も詞も及ばれず。日々弘仁、内裏を立てたまひて、卅六丁に垣を築く。是れ有り難しと申すに、彼は垣を廻れば四百里。阿房殿は百丈。玉の鬢戸形に繡し、雲媚の錦を戸張となし、崑崙に撰して激海を湛へり。驪宮は別に判ず。三十六所の深池の名所在り。処々の中には大液の馬、枝條の鳥、百和の香、九光の灯、日洞の桃、王文の菓、蒲陶が美酒、山羊干鹿等あり。内には省士竭者の文の檢ぶる者三万人、皆玉の冠を著たり。後經考經等の物を説けり。外には蘭台金馬の命を請けぬる者三万人、悉く金の柄の劍を持てり。叡慮に叶はずと思し食す族は併しながら身を徒らに成せり。所謂、周の十二諸候を先として、朝、魏、衛、趙、晋、楚、燕、呉、斉、擲、蔡、魯等なり。又、子門跡八百廿人、驪山の宮の麓に埋められけり。荒きを随へ、強きを免るること、嵐に雲の靡くよりも安く、早瀬に木の葉の流るるよりも甚し。而れば、一天風収まりて、四海浪閑かなり。又、皇妃采女、三千の寵愛あり。皆人、世間無双の色好みにて、彼の光音天の功德女、喜見城の舍指夫人、是は三界第一の美人と申すも中々愚かなり。南閩浮提十六の

大国に此くのごとき形有り難しとぞ覚えし。玉の釵、金花の鬢、羅の表著に錦を重ね、頗梨珠の帯に黄金を鎖とす。此くのごとき等、起居に光を放つこと、言ふも更に及ばず。誠に、浄土天上の理は聞くとともに正に目にも見ず。人間界の中には、斯かる樂しみ榮へ、又有るべしとも覚えず。

而れば、秦の始皇も何にしてか、此の榮樂を久しく持たんと念ひ、長生不老の薬を願ふ。責めても此の事を歎き、蓬萊の嶋を尋ねて不死の薬を得たまはんとす。徐福に童男五百人、臥女五百人を付けて、東海に遣はして、而も蓬萊の嶋を尋ぬるに、得ず。船の内に於て老いたり。蓬萊を見ずは帰らじと契りて出でし童男の女、空しくして年月を経たり。心に本の無く、秦の始皇も持ち遠に覚えられければ、漢陽宮を出でて、三千余里の境を分け、東海の海際、瑯瑯の津に行幸有り。然るに、遣はされし使に合ひたまはず。爾も生死無常の哀れさは、帝、王宮へだにも帰りたまはず、海際に於て崩御を成す。千秋万歳の久しき御齡を人知れず願ひ求めて、御治三十六年に隠れたまふこそ悲しけれ。

周の世は三十七、合はせて八百六年。周は、文王の子武王より始まる。諍王の子赦王は、治天五十八年〔甲辰〕。秦は、昭襄王を始まる。周を奪ひて、〔乙巳〕年、秦の代と成る。昭襄王、治天六年。秦の孝文王、治天一年。其の後、此の御末二代、一人は二世皇帝、

第二子即ち胡腕(こびん)に在します。治天僅かに三千年。始皇の御孫子の帝子嬰(えい)帝は、治天僅かに四十六日。凡そ、秦の莊襄王〔扶蘇は始皇の孫〕は、治天三年、秦の始皇は、治天三十七年。秦の二世皇帝は、治天三年。秦の子嬰は、四十六日。惣じて、祖王孫帝並びに六王、世事を納むと、五十年に足らず。〔乙巳〕より甲午まで僅かに四十余年。下天の一夜にも足らざりけるこそ悲しけれ、となり。

強呉―上三四七右 4 暴秦衰へて―上三四七右 5

- ① (山) による。(底)「義酒」。② (山) による。(底)「命」。  
③ (山)「從」による。(底)「徒」。④ (山) による。(底)「本」。  
⑤ (山)「重レ錦」による。(底)「重レ錦」。⑥ (山) による。(底)「郷郷」。⑦ (山)「三千年」による。(底)「三千年」。

(以上、担当稲田)

### 平家打聞 第八卷

菅蒸相(すがむ)は、北野天神。

宇佐宮は、豊前国。人王三十代金明天皇の治天第十二〔辛未〕。

善記元年より三十年。又、大宮司補任帳には、僧聽三年と云ふ。若し爾らば、廿九代宣化天皇の治天第十三年〔壬午〕なり。

宇佐由来記に云はく、豊前国宇佐郡山谷の辺に八頭の老翁化し來

たりしかば、皆人「此の化人は只人に非ず。」と云々。時に、太神の比類(かたがひ)と云ひける人、之を見て信心を至す。五穀を絶ちて、御幣を捧げ、「尊翁若し神明にて在せば、我が前に顯して、名乗りたまへ。」と。

此の時に、八頭の翁立ち所に形を隠して、三歳の小兒と成る。竹葉に立ちて託宣したまふ。「吾は是、日本人王十六代の菅田主、応神天皇なり。我が名は護国靈驗威力神通大自在(王)菩薩と号す。国々家々に垂迹すべきなり。」と。

即ち、同じ比、同じ馬城峰に、石鉢権現と顯(あらわ)はす。大足姫(おほあしひめ)、比妃大神、三所に並びて、高さは一丈四五尺、広さ一丈ばかりの石鉢、寒雪の比も尚温(なほぬる)く在す。人恠(おどろ)しみて近付き奉らず、御殿(みどの)を造り覆(おほ)はんと欲す。

御託宣有りて、「我石鉢と顯れて、将来に至るまで、遙か久しからんや為に、御殿を造るべからず」と。御鉢の良に向かひたまふは、王城を守り、百王鎮護の為なり。若宮を南に寄せ、武内は西北に在す。髪を剃り出家せし正覚の地なり。

又同じ比、此の山に長さ一丈ばかり、広さ七尺ばかりの石、二つに破れて却(かへ)けり。下は留(とど)まり、上は却けり。中には、弥陀の三尊の御正躰(みまがた)にて在す。二菩薩は、同じく蓮台を持ちたまへり。一石の内(うち)に、如何にしてか金剛の三尊在しけん。希代の不思議此れなり。



山に神と顕れたたまひて後、本名の馬城を改めて、王臣諸卿僉儀有りて、御許とも名づく山なり。石鉢権現の御前少し下り、南に依り、正像末の三の石鉢在す。大菩薩の始まり、神明と顕れたまふ時、三の鉢に靈水有りて、御影を移したまふ。其の光又内裏へ移り、照に臨みて、主上、神明に驚かせたまふ。宮人に付きて、「人王十六代菅田帝、豊前国馬城峰に神明と顕るる瑞光なり。」と云々。

此の山を下へ五十町ばかり去りて、一の山有り。其の三の名の有るは、即ち小蔵山、苜形山、龜山なり。人王四十五代、聖武天皇の御宇、神龜二年〔乙丑〕、僧聽三年より一百九十年、御殿を造りて勸賞し奉る。今三十三年まで造り替へ奉りて、此の御殿は南向きなり。三所の内、西は一の御前、法鉢大菩薩。中は二の御前、女鉢大足妃。三の御前は東、比鮮の大神、本は次のごとく、釈迦、弥陀、観音なり。

五十七代陽成院の御宇、元慶元年〔丁酉〕十一月十三日の御託宣に云はく、「我が本地は即ち釈迦如来。法女鉢と為す。吾は聖母弥陀如来の変身なり。俗鉢は観音。我が娘比鮮の太神なり。」と云々。抑、山の谷の辺、八頭の翁と申すは、宇佐郡馬城峰を遙かに下りて、苜形山、小蔵山、蓮台寺山、宮坂山、此の山三方より見るに、苜形に似たり。彼の山の谷の麓の辺に、老翁の異鉢なるを恠しみて、太神の比類三年仕へて、終に其の実鉢を顕し奉りける。

①(山)による。(底)「御殿」。②(山)による。(底)「御計」。③(山)による。(底)「見」。④(山)による。(底)「辺」。

正八幡宮は、八頭の翁なり。故に此の八頭の翁の形を取りて、八幡宮と顕れたまふ。即ち知りぬ。此の御神は、方に八義を取りたまふ故なり。

何なれば、八幡の義重々なり。一には応神誕生の時、八幡を立てられけるなり。故に此の名を得たまへり。一には大宗誕生の時に、其の家に八幡を空より雨り下り、其の幡を入副して、控舟を海上に放たれけり。仍つて此の太子を八幡と為す。故に船の寄る処を八幡崎と名づく。今、申す所を老翁も、又八頭なり。尤も意得合はずべし。故に彦山略記に云はく、「稽首八幡大菩薩。」と。

凡そ八幡は、八正道と聞こゆるは、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定。此の八正実に恭し。菩薩は、慈悲を先と為し、化他を本と為す。皆、解脱苦衆生、道を得る理なり。

大菩薩は、権実大小を並べたり。而るに、大菩薩の本地は、或は弥陀、或は釈迦と云ふ。妙覚無上の位よりも、利生利益を為す。

菩提薩埵の名、例えば、文殊のごときは、本地は竜樹上尊王如来。観音の本地。又、浄名の本地は、金足如来なるか。誠に大菩薩と云ふに足れり。抑、万法浅除に於て、片取るべき事は多ければ、殊に

八員を以て表示と為す。其の列繁の名。諸仏の出世には、必ず八相成道ありて衆生を教化す。東來の仏教の亦、八宗八教の宗義なり。釈尊出世の本懐を八ヶ年の説法とす。其の一仏乗經には、八軸の妙文あり。弥陀如来は、八種の功德にて、極樂淨土を莊嚴す。八正の玉の階ありて、宝池宝岸には八功德水波を寄せ、宝樹林には八種の清風梢を渡る。又、日月燈明仏には、八仁の王子あり。葉師には八菩薩あり。厭ふべく恐るべくは、八寒八熱八難処。勤むべく行なふべくは、八忍八智八解脱。

和光垂迹の諸神も、八を官ること多し。大仲臣經には、「八万の神、高天の原を留る。」と云ふ。「天の八重雲を伊豆の千分きに千分きてす。」と云ふ。素盞烏尊は、「出雲八重垣。」と云ふ。日吉には、八王子と云ふ。鹿嶋の社には、八竜神在す。伊豆宮根二所権現には、八大金剛童子、能善八大金剛童子なり。当に知る、八幡大菩薩も、生死流転の凡夫を導きて八苦の愛海を渡し、八正の直路に入れたまふ。方に此の神号を取りたまふ。

抑、八義は然而れども、幡の義を分きて思ふには、幡は陳を破る、先陳の先相なり。怨敵を靡かす方は、幡を以て先と為す。軍陳を破る兵は、幡を以て駿と為す。世間の法を以て、之れ、我朝の合戦も、皆幡を以て先と為すと云々。

釈尊出世の時も、人天海を利生したまひ、十二部經の幢を高く指

し挙げたまふに、九十五種の外道戸を閉ぢ、七万二千の邪見門を塞ぐ。法華涅槃に及び、平等大会の幡を挙ぐ。出世本懐を遂げたまひければ、大陳を破られ、殘党難からず。五逆の調達、敗種の二乗、無性有性、断善の闍提、皆成仏道の員に入り、成ずるに、悉く仏性支も有り。又、廿五の菩薩には、普賢菩薩、幡蓋を持つも、十種供養には、第七の幡蓋なり。今八幡三所、弥陀三尊の垂迹、超世別願の幡を指す。無上大善の月、一天の空に朗らかにして、護念増上の幡を靡かす。現受無比樂の花四海の地に開く、法性の山を動かす。三有の苦海に入る。故に、八幡大菩薩と号す。

前漢は、漢の幽帝王の事。隆玄は、臣下、呉王夫差。魏は、武帝。蜀は、蜀州の陽武帝。

七雄は、七人の兵。焚会、張良、師公、項羽、韓信、彭越、肅何も。此の人々、漢の幽帝王より、蜀州の陽武帝に至るまで十五代、年序八十餘年間、七国の王を悩ませ、軍を起こせる人なり。故に九千余州乱れて、国滅亡すと云々。

①(山)による。(底)「見」。

②(神)「其例繁多」。

(以上、担当田中)